

## 国立大学法人奈良教育大学 教員公募要領

1. 所属・職名・人数 国立大学法人奈良教育大学 教育連携講座（次世代教員養成センター担当（ESD・課題探究教育部門（ESD・教材開発領域）））准教授又は講師（実務家教員又は研究者教員） 1名
2. 担当業務・授業科目
- (1) 次世代教員養成センター（ESD・課題探究教育部門（ESD・教材開発領域））の業務（※ 次世代教員養成センターの改組を検討中であり、ESD・SDGs センター（仮称）が設置され、次世代教員養成センター（ESD・課題探究教育部門（ESD・教材開発領域））の業務が移管された場合は、ESD・SDGs センター（仮称）の業務を担当）
  - (2) 近畿 ESD コンソーシアムに関する業務（ESD ティーチャー認証プログラム等）
  - (3) ESD にかかる連携事業の継続と拡充・発展に関する業務
  - (4) ESD の拠点大学として、研究の推進、研究成果の国内外への発信
  - (5) 教育学部における教養科目「ESD-SDGs 基礎論」（分担）・「ESD と学校教育」（分担）・「ESD と生活科・総合的な学習の時間」（分担）・「ESD 概論」（分担）・「ESD と防災（令和 4 年度新設予定）」・「ESD と気候変動（令和 4 年度新設予定）」
  - (6) その他、教育学部及び大学院教育学研究科（専門職学位課程）の ESD・SDGs 又は教育実践に関する授業科目等（大学院科目については、「ESD カリキュラムマネジメント」・「ESD-SDGs の理論と実践」・「ESD と総合的な学習の時間特講」・「課題研究Ⅰ、Ⅱ」・「課題探求実習」・「課題解決実習 A」を予定）について、担当または分担いただく予定です。
  - (7) 法人及び大学運営に関する業務

### 3. 応募資格

#### 実務家教員の場合

- (1) 上記の授業科目等を担当できること。
- (2) 本学の実務家教員の選考基準を満たすこと。
- (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の実践経験を有すること。
- (4) 持続可能な開発のための教育（ESD）に関する研究業績を有することが望ましい。
- (5) 国及び国際レベルの ESD 推進事業に関する実践経験を有することが望ましい。

#### 研究者教員の場合

- (1) 上記の授業科目等を担当できること。
- (2) 本学の研究者教員の選考基準を満たすこと。
- (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）に関する研究業績を有すること。

- (4) 持続可能な開発のための教育(ESD)の実践経験を有することが望ましい。
- (5) 国及び国際レベルの ESD 推進事業に関する実践経験を有することが望ましい。

4. 採用予定日 令和4年4月1日

5. 提出書類

- (1) 履歴書(様式第1号) 1通
    - ・ 所属学会、地域及び社会における活動、取得した資格などを明記すること。
  - (2) 教育研究業績書 1通
    - ・ 実務家教員として応募の場合(様式第2号:実務家教員)
    - ・ 研究者教員として応募の場合(様式第2号:研究者教員)
  - (3) 主要業績説明書 1通 (研究者教員として応募の場合のみ)
    - ・ 様式は自由、主要業績5点を選び1点につき 400 字程度
  - (4) 研究者教員として応募の場合、(2)に掲載されたすべての研究業績(著書、論文、その他)。
    - ・ 別刷やコピーの場合には、それを掲載した著書、雑誌の表紙・目次・奥付を添付すること。
  - (5) 実務家教員として応募の場合、(2)に掲載された教育業績のうち受賞歴、表彰歴については、賞状等受賞したことがわかる書類の写しを、また、委員等に就任した場合は、辞令等の写しを添付すること。その他、業績の根拠資料及び参考となる資料を添付すること。
  - (6) 奈良教育大学における教育と研究の抱負(様式第3号) 1通
    - ・ 2,000 字以内にまとめること。
  - (7) 自らの ESD に関する研究や実践について(様式自由) 1 通
    - ESD の実践経験(実務家教員応募資格(3)、研究者教員応募資格(4))の具体と「2. 担当業務・授業科目」に記載の業務にどのように活かせるか。
    - ESD に関する研究業績(実務家教員応募資格(4)、研究者教員応募資格(3))の概要と「2. 担当業務・授業科目」に記載の業務にどのように活かせるか。
    - 国及び国際レベルの ESD 推進事業に関する実践経験(応募資格(5))の具体と「2. 担当業務・授業科目」に記載の業務にどのように活かせるか。なお、地域レベルの ESD 推進事業に関する実践経験を有する場合は、その具体と「2. 担当業務・授業科目」に記載の業務にどのように活かせるかを記載してもよい。
    - ・ 全体で 2,000 字以内にまとめること。なお、上記3点のうち該当しない項目がある場合は、「該当無し」と記載すること。
  - (8) 持続可能な発展のための教育(ESD)を実践できる教員の養成についての考え(様式自由) 1通
    - ・ 1,000 字以内にまとめること。
- ※ 本学のウェブページ(<https://www.nara-edu.ac.jp/recruitment/>)に提出書類の様式を掲載しています。

6. 提出期限 令和3年10月29日(金)必着
7. 送付先 〒630-8528 奈良市高畑町 国立大学法人奈良教育大学総務課(人事・福祉担当)  
電話 0742-27-9106
- ・ 実務家教員で応募の場合は、封筒に(教育連携講座「実務家教員」公募書類在中)と朱筆すること。
  - ・ 研究者教員で応募の場合は、封筒に(教育連携講座「研究者教員」公募書類在中)と朱筆すること。
  - ・ 簡易書留で郵送すること。
8. 問い合わせ先 奈良教育大学 教育連携講座 中澤 静男 E-mail: nakazawa@cc.nara-edu.ac.jp
9. その他
- (1) 適任者の審査において、書類選考後、採用候補適格者となった方については、面接、模擬授業等を行います。なお、その際の交通費は支給できませんので、ご了承ください。
  - (2) 選考結果は令和4年2月上旬までに通知する予定です。
  - (3) 提出された応募書類(著書、論文等)は返却しますので、返却先を記載した着払用のゆうパックのシール等(レターパックも可)を同封してください。なお、返却を希望しない場合は「返却不要」と応募時の封筒表面に明記してください。また、提出書類に記載された個人情報、適正に管理をし、今回の採用人事以外の目的には使用しません。
  - (4) 本学の大学教員の定年年齢は満65歳です。
  - (5) 本学における勤務は、専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分働いたものとみなされます。
  - (6) 採用された方には、新年俸制が適用されます。  
「国立大学法人奈良教育大学新年俸制教員給与規則」  
[https://education.joureikun.jp/nara\\_edu/act/frame/frame110000384.htm](https://education.joureikun.jp/nara_edu/act/frame/frame110000384.htm)
  - (7) 令和4年4月に国立大学法人奈良女子大学との法人統合を予定しており、奈良教育大学の運営主体は、国立大学法人奈良教育大学から国立大学法人奈良国立大学機構に引き継がれます。